CPD単位確認書　※必要単位を満たしていますか。　（様式6-2　新基準）

注意　1. CPD単位の集計表です。実務実績免除者以外の方は提出して下さい。
2. この書類では単位申請できません。『CPD単位換算表』を参照の上、
別紙「CPDプログラム認定申請書」にて申請して下さい。

会員番号	
氏　名	
対象期間	

継続能力開発の種別		研修内容	単位換算方法	単位数	認定
■CPD個人実績表		データ登録済の単位数…個人実績表を添付して下さい。			
■CPD手帳単位		CPD手帳又は貼付シートの未登録バーコード単位			
■今回プログラム認定申請書で申請するCPD単位合計					
参加型研修	社会貢献活動型	建築士法第22条の4第5項に基づき，建築士に対し，その業務に必要な知識及び技能の向上を図るために行う建築技術に関する研修（「すべての建築士のための特別総合研修」その他これに類するものをいう。）	認定時間（別表第3の建築士会CPDプログラム認定方針に定める認定時間による。以下同じ）×1		
	情報提供型	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる講習会等で，特別認定研修及び法定講習に該当しないもの（セミナー，シンポジウム，講演会，セミナー等，当該講習会等の形式を問わない。）	認定時間×1		
	法定講習会	建築士法第10条の2に基づく構造設計一級建築士講習、設備設計一級建築士講習 建築士法第22条の2に基づく建築士定期講習、構造設計一級建築士定期講習、設備設計一級建築士定期講習 建築士法第24条に基づく管理建築士講習	認定時間×1		
	見学会等	見学会 （見学会,国内外視察,企業内研修（所属組織内における見学会、国内外視察）	認定時間×1		
	認定教材	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能の向上に資するものであるとして，審査評議会において予め認定された教材を用いての学習予めプログラム評議会で認定された教材を用いての学習	内容と頁数により1～5単位 教養書的内容の本は上限3単位		
情報提供型研修	講師等	特別認定研修，法定講習，講習会等における講演，講義等（ただし，ワークショップのテーブルマスター等，比較的軽易な進行役等に類するものを除く。）	認定時間×1		
	社会貢献活動	建築士会等の公益法人が行う住宅相談,震災時等建築物応急危険度判定,裁判所等に派遣された鑑定人・調停人活動,地方自治体主催の建築相談,まちづくり活動等の緊急性又は公共性の高い活動	認定時間×1		

合　計 （右に特記事項等記入）		／60

※審査欄			